

積算基準の運用（積算参考資料Ⅱ）正誤表 1/1

ページ	誤	正																																																																																																																		
125	<p>3. 8 報告書作成 (1) 業務内容 　とりまとめた調査調書や設計内容等を報告書の体裁にとりまとめる。</p> <p>(2) 標準歩掛</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="7">単位(人)</th> </tr> <tr> <th>職種</th> <th>主任技師</th> <th>技師A</th> <th>技師B</th> <th>技師C</th> <th>技術員</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書作成(橋長15m未満)</td> <td>0.8</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>1.6</td> <td rowspan="2">1業務当り</td> </tr> <tr> <td>報告書作成(橋長15m以上)</td> <td>0.9</td> <td>1.9</td> <td>3.4</td> <td>4.3</td> <td>2.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. <u>橋梁橋長15m以下と15m超え</u>の橋梁を同時に発注する場合は、報告書作成(橋長15m超)のみを計上する。</p> <p>4. 直接経費 4. 1 旅費・交通費 　「設計業務等標準積算基準書(参考資料)第1編総則第2章積算基準(参考資料)第1節積算基準1-3旅費交通費」によることとし、率を率いて積算する場合の区分は「土木設計業務」を適用する。</p> <p>4. 2 機械器具費 4. 2-1 ライトバン運転経費(設計業務等標準積算基準書(参考資料)第1編総則第2章積算基準(参考資料)第1節積算基準1-3旅費交通費) (1) 運転経費 　(a) 積算上の基地から現地まで、ライトバン運転によるものとして積算する場合は、積算上の基地から現地までの片道距離が30km程度(高速道路等を利用する場合は片道距離60km程度)もしくは片道所要時間1時間程度とする。 　(b) 高速道路等通行料金を計上する。</p> <p>(2) 標準歩掛け</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="5">ライトバン運転(1日当たり)</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガソリン</td> <td></td> <td>ℓ</td> <td></td> <td>2.7ℓ/h × ○h</td> </tr> <tr> <td>機械損料</td> <td>ライトバン 1500cc</td> <td>h</td> <td>2</td> <td>運転時間当たり損料 (機械経費9欄)</td> </tr> <tr> <td>機械損料</td> <td></td> <td>日</td> <td>1</td> <td>供用日当たり損料</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単位(人)							職種	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	摘要	報告書作成(橋長15m未満)	0.8	1.5	2.5	3.5	1.6	1業務当り	報告書作成(橋長15m以上)	0.9	1.9	3.4	4.3	2.1	ライトバン運転(1日当たり)					名 称	規 格	単 位	数 量	摘要	ガソリン		ℓ		2.7ℓ/h × ○h	機械損料	ライトバン 1500cc	h	2	運転時間当たり損料 (機械経費9欄)	機械損料		日	1	供用日当たり損料	計					<p>3. 8 報告書作成 (1) 業務内容 　とりまとめた調査調書や設計内容等を報告書の体裁にとりまとめる。</p> <p>(2) 標準歩掛け</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="7">単位(人)</th> </tr> <tr> <th>職種</th> <th>主任技師</th> <th>技師A</th> <th>技師B</th> <th>技師C</th> <th>技術員</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書作成(橋長15m未満)</td> <td>0.8</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>1.6</td> <td rowspan="2">1業務当り</td> </tr> <tr> <td>報告書作成(橋長15m以上)</td> <td>0.9</td> <td>1.9</td> <td>3.4</td> <td>4.3</td> <td>2.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. <u>橋梁橋長15m未満と15m以上</u>の橋梁を同時に発注する場合は、報告書作成(橋長15m以上)のみを計上する。</p> <p>4. 直接経費 4. 1 旅費・交通費 　「設計業務等標準積算基準書(参考資料)第1編総則第2章積算基準(参考資料)第1節積算基準1-3旅費交通費」によることとし、率を率いて積算する場合の区分は「土木設計業務」を適用する。</p> <p>4. 2 機械器具費 4. 2-1 ライトバン運転経費(設計業務等標準積算基準書(参考資料)第1編総則第2章積算基準(参考資料)第1節積算基準1-3旅費交通費) (1) 運転経費 　(a) 積算上の基地から現地まで、ライトバン運転によるものとして積算する場合は、積算上の基地から現地までの片道距離が30km程度(高速道路等を利用する場合は片道距離60km程度)もしくは片道所要時間1時間程度とする。 　(b) 高速道路等通行料金を計上する。</p> <p>(2) 標準歩掛け</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="5">ライトバン運転(1日当たり)</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガソリン</td> <td></td> <td>ℓ</td> <td></td> <td>2.7ℓ/h × ○h</td> </tr> <tr> <td>機械損料</td> <td>ライトバン 1500cc</td> <td>h</td> <td>2</td> <td>運転時間当たり損料 (機械経費9欄)</td> </tr> <tr> <td>機械損料</td> <td></td> <td>日</td> <td>1</td> <td>供用日当たり損料</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単位(人)							職種	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	摘要	報告書作成(橋長15m未満)	0.8	1.5	2.5	3.5	1.6	1業務当り	報告書作成(橋長15m以上)	0.9	1.9	3.4	4.3	2.1	ライトバン運転(1日当たり)					名 称	規 格	単 位	数 量	摘要	ガソリン		ℓ		2.7ℓ/h × ○h	機械損料	ライトバン 1500cc	h	2	運転時間当たり損料 (機械経費9欄)	機械損料		日	1	供用日当たり損料	計				
単位(人)																																																																																																																				
職種	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	摘要																																																																																																														
報告書作成(橋長15m未満)	0.8	1.5	2.5	3.5	1.6	1業務当り																																																																																																														
報告書作成(橋長15m以上)	0.9	1.9	3.4	4.3	2.1																																																																																																															
ライトバン運転(1日当たり)																																																																																																																				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘要																																																																																																																
ガソリン		ℓ		2.7ℓ/h × ○h																																																																																																																
機械損料	ライトバン 1500cc	h	2	運転時間当たり損料 (機械経費9欄)																																																																																																																
機械損料		日	1	供用日当たり損料																																																																																																																
計																																																																																																																				
単位(人)																																																																																																																				
職種	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	摘要																																																																																																														
報告書作成(橋長15m未満)	0.8	1.5	2.5	3.5	1.6	1業務当り																																																																																																														
報告書作成(橋長15m以上)	0.9	1.9	3.4	4.3	2.1																																																																																																															
ライトバン運転(1日当たり)																																																																																																																				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘要																																																																																																																
ガソリン		ℓ		2.7ℓ/h × ○h																																																																																																																
機械損料	ライトバン 1500cc	h	2	運転時間当たり損料 (機械経費9欄)																																																																																																																
機械損料		日	1	供用日当たり損料																																																																																																																
計																																																																																																																				